

# 環境経営レポート

2025年度

対象期間：2025年4月～2026年3月



発行日 2026年5月18日

株式会社 細田商店

# 目次

ページ

§ はじめに	1
1. 組織の概要	1
(1) 事業所名及び代表者名	1
(2) 所在地	1
(3) 法人設立年月日	1
(4) 資本金	1
(5) 環境管理責任者氏名及び連絡先	1
(6) 組織図	1
2. 事業の概要、事業規模等	2
(1) 業許可の内容	2
(2) 施設の状況	2
① 運搬車両	2
② その他車両	2
③ 収集運搬積み替え保管施設（川越市古谷本郷下組字川崎1568番1、1570番）	2
④ 処理分別場施設概要（川越市古谷本郷下組字川崎1568番1、1570番）	2
⑤ 処理工程図（処理分別場）	3
(3) 事業の実績（2023年度（2023年4月～2024年3月まで））	3
① 産業廃棄物収集運搬量（単位 ト）	3
② 産業廃棄物中間処理量（単位 ト）	3
③ 一般廃棄物収集運搬量（単位 kg）	3
④ 不動産仲介業（単位：件）	3
(4) 産業廃棄物処理料金	3
(5) 事業規模	4
(6) 環境への負荷状況	4
3. 対象範囲（認証・登録範囲）	5
4. 環境経営方針	5
5. 環境経営目標	6
6. 環境経営活動計画（主な施策）	6
7. 環境経営目標の実績	7
【評価】	7
1 二酸化炭素排出量の削減（収集運搬車両の運搬量当り燃費向上）；	7
2 廃プラリサイクル量の拡大	7
3 木くずリサイクル量の拡大	7
4 自社排出の廃棄物の削減；	7
5 水使用量の削減；	7
8. 環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	8
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに 違反、訴訟等の有無	8
10. 代表者による全体の評価と見直し・指示	8
・別表 産業廃棄物処理業等許可情報一覧表	9

## §はじめに

弊社は2009年にエコアクション21の認証登録の承認を受け、対象範囲は一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業、廃棄物再生事業で登録をしました。しかし、この度環境活動の対象範囲を拡大するため、2024年4月より不動産部門をエコアクション21の対象範囲に追加しました。

本書では、追加された拠点を含む全体の環境活動範囲を記載します。

## 1. 組織の概要

### (1) 事業所名及び代表者名

事業所名：株式会社 細田商店

代表者名：代表取締役社長 細田元尉

### (2) 所在地

本社：〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル29F

不動産部門： 同上

処理分別場：〒350-0002 埼玉県川越市古谷本郷1570番地

### (3) 法人設立年月日

平成 6年 7月 12日 (有限会社 細田商店)

平成22年 2月 23日 (株式会社 細田商店)

### (4) 資本金

1,000万円

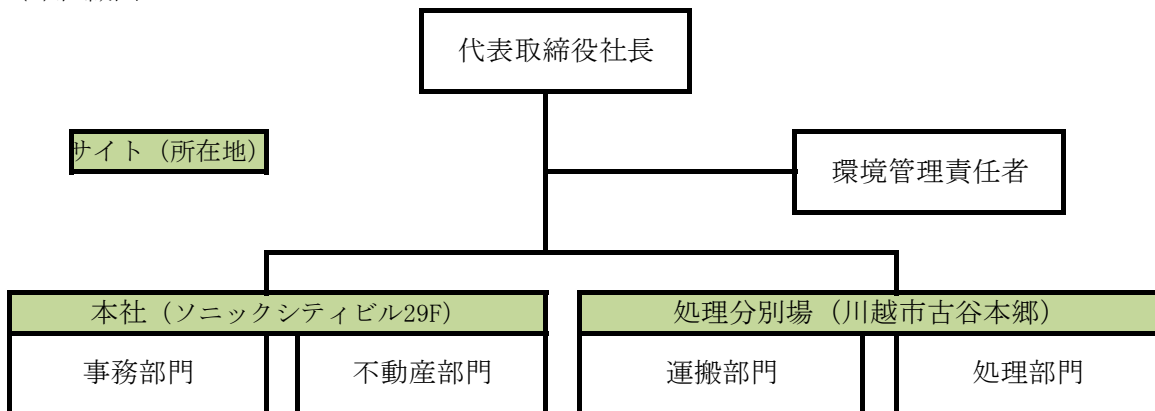
### (5) 環境管理責任者氏名及び連絡先

環境管理責任者：田野井 鳳雅

連絡先：埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル29F

(電話) 050-3137-6424 (FAX) 050-3588-6351

### (6) 組織図



担当	役割・責任・権限
代表者	・経営における課題とチャンスの明確化 ・環境経営方針の決定 ・環境管理責任者の任命 ・代表者による全体の評価と見直し・必要な経営資源の投入
環境管理責任者	・環境経営システムの確立 ・環境経営システムの実施 ・環境経営システムの維持 ・EA21の活動状況報告
各部門	・環境経営計画の実施 ・月別部門データの集計 ・問題点の把握と是正の実施

## 2. 事業の概要、事業規模等

### (1) 許可の内容

産業廃棄物処分業（中間処分）、産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物収集運搬業、一般廃棄物収集運搬業、解体工事業、第一種フロン類回収業、廃棄物再生事業及び宅地建物取引士。それぞれ許可・登録の詳細については巻末別表に示します。

### (2) 施設の状況

#### ① 運搬車両

名称	保有台数
10トン大型	1
4トンコンテナ	5
パッカー（2トン、4トン）	2
3トンコンテナ	1
2トンクレーン	1
2トンコンテナ	2

#### ② その他車両

名称	保有台数
後方小型旋回油圧ショベル	3
フォークリフト	2
ミニホイールローダー	1

#### ③ 収集運搬積み替え保管施設（川越市古谷本郷下組字川崎1568番1、1570番）

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ
木くず（20cm×20cm以下の角材で再生利用可能なものを除く。）以上1種類	18㎡	1.5m
金属くず 以上1種類	18㎡	1.5m
がれき類 以上1種類	20.24㎡	1.125m
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（陶磁器くずに限る）以上1種類	20㎡	1.5m
繊維くず（廃畳に限る） 以上1種類	12㎡	1.5m (7㎡コンテナ1台)
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボードに限る）以上1種類	32㎡	1.5m (7㎡コンテナ3台)

#### ④ 処理分別場施設概要（川越市古谷本郷下組字川崎1568番1、1570番）

##### 処理施設

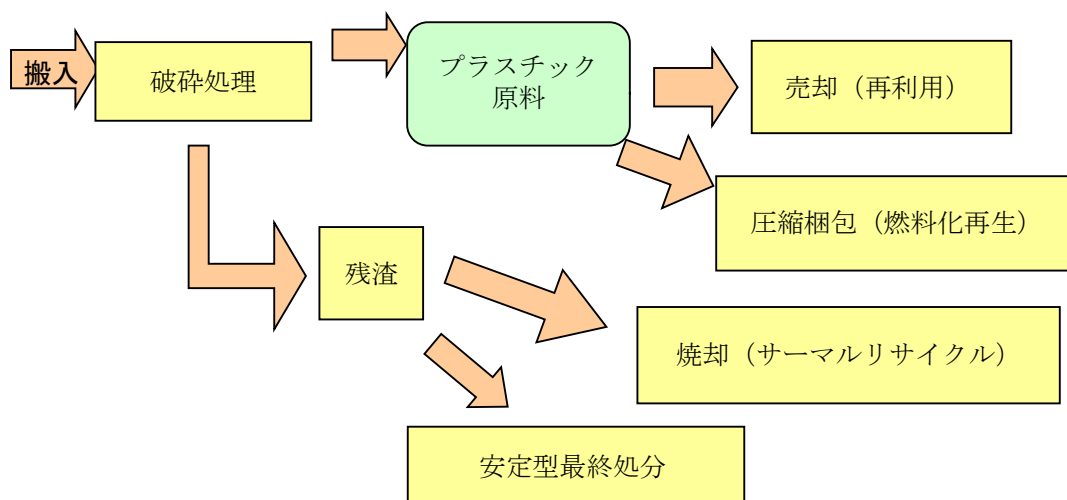
施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	許可年月日
破 碎	2.8トン/日 (8時間)	廃プラスチック、以上1種類	平成14年4月5日
切 断	4.6トン/日 (8時間)	木くず（20cm×20cm以下の角材で再生利用可能なものに限る。）、以上1種類	平成19年1月16日

##### 保管施設

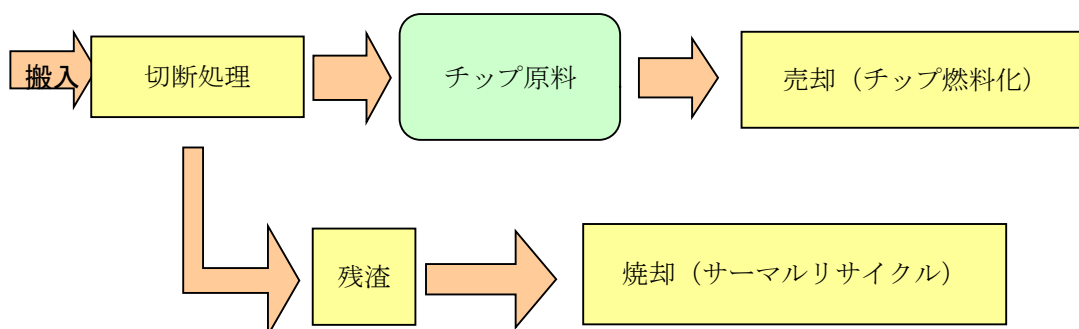
廃棄物の種類	保管面積	保管高さ
廃プラスチック、以上1種類	18㎡	1.5m
木くず（20cm×20cm以下の角材で再生利用可能なものに限る。）、以上1種類	20㎡	2.5m

⑤処理工程図（処理分別場）

【廃プラスチック】



【木くず】



(3) 事業の実績（2024年度（2024年4月～2025年3月まで））

①産業廃棄物収集運搬量（単位 トン）

年度	2023年度	2024年度	2025年度
合計	4,724	4,707	4,909

②産業廃棄物中間処理量（単位 トン）

廃棄物種類等	処分方法	2023年度	2024年度	2025年度
廃プラ	破碎	788.8	814.7	778.2
木くず	切断	733.8	682.7	682.4

③一般廃棄物収集運搬量（単位 kg）

年度	2023年度	2024年度	2025年度
合計	11,180	9,630	17,770

④不動産仲介業（単位：件）

年度	2023年度	2024年度	2025年度
合計	1	2	1

(4) 廃棄物処理料金

廃棄物の種類、量、地域によって、金額は異なりますので詳細は、営業担当へご連絡下さい。

電話番号：050-3137-6424

## (5) 事業の規模

2024年度（2024年4月から2025年3月まで）

年度	2023度	2024度	2025度
売上高(百万円)	334	395	322
従業員(人) <sup>※1</sup>	17	17	20
敷地面積 (m <sup>2</sup> )	本社	262	262
	処理分別場	1,879	1,879
	合計	2,141	2,141

※1 従業員数は役員を含む。

## (6) 環境への負荷の状況

項目	単位	2023年度	2024年度	2025年度	
総エネルギー	購入電力	kWh	36,875	32,429	32,318
	軽油	ℓ	53,210	55,211	56,057
	ガソリン	ℓ	4,200	1,983	3,008
	灯油	ℓ	0	0	0
	LPG	kg	0	0	0
水資源投入量	上水	m <sup>3</sup>	164	133	132
	地下水	m <sup>3</sup>	1,698	1,667	2,011
二酸化炭素排出量 <sup>※1</sup>	二酸化炭素	トン-CO <sub>2</sub>	164	162	166
受託した廃棄物量	収集運搬量	トン	4,724	4,707	4,909
	中間処理量	トン	1,523	1,497	1,461
	うち再資源化等量	トン	842	844	915
	中間処理後の産廃の処分量 (最終処分;委託)	トン	1,523 (681)	1,497 (654)	1,461 (546)
	一般廃棄物収集運搬量	kg	11,180	9,630	17,770
一般廃棄物等総排出量	単純焼却	kg	480	480	480
産業廃棄物	再生利用量	トン	842	844	818
	最終処分量(埋立)	トン	123	137	69
総排水量	公共用水	m <sup>3</sup>	1,698	1,667	2,011
	下水道	m <sup>3</sup>	164	133	132
化学物質使用量 <sup>※2</sup>	なし	kg	0	0	0

※1 電力の二酸化炭素排出係数は、環境省が令和5年7月に公表した電気事業者別排出係数の調整後排出係数を使用しました（下記参照）。

本社(さいたま):東京電力エネジーパートナー(株) 0.451kg-CO<sub>2</sub>/kWh

処理分別場(川越):(株)Looop 0.482 kg-CO<sub>2</sub>/kWh

※2 PRTR制度対象物質としての化学物質の使用はありません。

### 3. 対象範囲（認証・登録範囲）

対象事業所：本社、処理分別場

対象事業活動：一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処理業、  
廃棄物再生事業

### 4. 環境経営方針

## 株式会社 細田商店 環境経営方針

### 《基本理念》

株式会社細田商店は、産業廃棄物の収集運搬・中間処理及び不動産仲介業を展開する企業として、顧客に対し安心して任せられる企業を目指します。その一環として、産業廃棄物の適正処理、分別によるリサイクル事業の推進と公正な不動産仲介業に取り組みます。

また、コンプライアンスの徹底を図り、事業を通して地域社会への貢献と環境配慮も行える、地域にも環境にも信頼される企業を追求します。

### 《行動指針》

1. 具体的に次の項目に取り組みます。

- ① 収集運搬車両、重機類の使用による燃料や電力を節約し、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- ② 廃プラ、木くず等の再生資源の受入量拡大をはかり、リサイクル事業を推進します。
- ③ 分別の徹底及び失敗コピーの低減により、当社の排出する廃棄物の削減に努めます。
- ④ 節水の徹底により、水資源使用の節約に努めます。

2. 環境経営活動において法令遵守はもとより、汚染の予防、継続的改善に努めます。  
また、当社が約束したことを遵守します。

3. 環境経営方針及び環境経営活動を全従業員へ周知し、活動内容は「環境経営活動レポート」にまとめ、広く公開します。

2008年06月01日制定

2025年04月01日改訂8

株式会社 細田商店

代表取締役社長 細田元尉

## 5. 環境経営目標

2024年度の実績を踏まえ、2027年度までの中期（3ヶ年）の環境目標を決めました。

### 2025～2027年度 環境経営目標

2025年4月22日

No.	環境経営目標項目	2024年度 (※1) 基準値	2025年度目標	2026年度目標	2027年度目標
1	二酸化炭素排出量の削減(収集運搬車両の運搬量当り燃費向上) ※原単位の削減	12.7ℓ/t	1% 削減 12.6 ℓ/t	2% 削減 12.4 ℓ/t	3% 削減 12.3 ℓ/t
	二酸化炭素排出量 (参考値)	180.423t-CO <sub>2</sub>	1% 削減 178.62t-CO <sub>2</sub>	2% 削減 176.81t-CO <sub>2</sub>	3% 削減 175.01t-CO <sub>2</sub>
2	廃プラリサイクル量の拡大	67.6t/年 (5.63 t/月)	1% 拡大 68.3t/年 (5.69t/月)	2% 拡大 68.9t/年 (5.74t/月)	3% 拡大 69.6t/年 (5.80t/月)
3	木くずリサイクル量の拡大	433.6t/年 (361t/月)	1% 拡大 438.0t/年 (36.5t/月)	2% 拡大 441.6t/年 (36.8t/月)	3% 拡大 446.4t/年 (37.2t/月)
4	自社排出の廃棄物の削減	月平均 40 kg	現状維持	現状維持	現状維持
5	水使用量の削減	2,124m <sup>3</sup> /年 (230m <sup>3</sup> /月)	1% 削減 2,100m <sup>3</sup> /年 (175m <sup>3</sup> /月)	2% 削減 2,076m <sup>3</sup> /年 (173 m <sup>3</sup> /月)	3% 削減 2,064m <sup>3</sup> /年 (172m <sup>3</sup> /月)

(※1) 2024年度実績はデータのばらつきを考慮し、2024年度平均値に1σ（標準偏差）分を加減した数値を基準値として算出した。

## 6. 環境経営活動計画（主な施策）

- |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>①二酸化炭素排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃費向上教育の実施</li> <li>・エコドライブの周知徹底</li> <li>・アイドリングストップ車両導入</li> </ul> <p>③木くずリサイクル量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分別手順の検討と作成及び教育実</li> <li>・リサイクル処理ルートの開拓</li> </ul> <p>⑤水の使用量削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・節水教育と周知徹底</li> <li>・分別処理場構内散水の効率的運用</li> </ul> | <p>②廃プラリサイクル量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分別手順の検討と作成及び教育実施</li> <li>・リサイクル処理ルートの開拓</li> </ul> <p>④自社排出の廃棄物の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分別の徹底でリサイクルの推進</li> <li>・意識向上の教育の実施。</li> </ul> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 7. 環境経営目標の実績

(2025年4月～2026年3月までの12ヶ月の活動結果をまとめたものです)

No.	環境経営目標項目	2024年度 基準値	2025年度目標	実績 目標比(%)	評価
1	二酸化炭素排出量の削減(単位収集運搬量当たり軽油使用量原単位の削減)	12.7ℓ/t	1% 削減 12.6 ℓ/t	11.4ℓ/t 9.5%削減	○
	二酸化炭素排出量 (参考値)	180.423t-CO <sub>2</sub>	1% 削減 178.62t-CO <sub>2</sub>	166.18t-CO <sub>2</sub> 7.0%削減	○
2	廃プラリサイクル量の 拡大	67.6t/年 (5.63 t/月)	1% 拡大 68.3t/年 (5.69t/月)	109.7t/年 (9.14t/月) 60.6%拡大	○
3	木くずリサイクル量の 拡大	433.6t/年 (361t/月)	1% 向上 438.0t/年 (36.5t/月)	682.4t/年 (56.9t/月) 55.8%拡大	○
4	自社排出の廃棄物の 削減	月平均 40 kg	現状維持	月平均40 kg (現状維持)	○
5	水使用量の削減	2,124m <sup>3</sup> /年 (230m <sup>3</sup> /月)	1% 削減 2,100m <sup>3</sup> /年 (175m <sup>3</sup> /月)	2,011 m <sup>3</sup> /年 (168m <sup>3</sup> /月) 4.2%削減	○

評価の目安： ○… (目標達成)      ×… (目標未達)

### 【評価】

#### 1 二酸化炭素排出量の削減 (単位収集運搬量当たり軽油使用量原単位の向上) ;

3ヵ年計画の初年度活動は単月目標で未達成が散発しましたが、累積目標の未達成は年間を通してまったくなく、目標比9.5%削減の11.4ℓ/tで、原単位の削減活動は大きな問題なく終わりました。

次年度は単月目標の未達成にも注意をしながら原単位の削減活動を推進して行きます。

#### 2 廃プラリサイクル量の拡大 ;

1年間、問題なく順調に廃プラリサイクル量は積み上がり、目標比60.6%拡大の109.7t/年(9.14t/月)の結果で活動を終わりました。

想定よりも廃プラリサイクル量は積み上がりましたが、油断することなく安定した廃プラリサイクル量を確保できるように努め、次年度以降も活動を推進して行きます。

#### 3 木くずリサイクル量の拡大 ;

木くずリサイクル量の拡大テーマも順調に量は積み上がり、目標比55.8%拡大の682.4t/年(56.9t/月)で活動を終わりました。

次年度も活動を停滞させることなく木くずリサイクル量の拡大テーマを推進して行きます。

#### 4 自社排出の廃棄物の削減 ;

主に一般廃棄物としてのオフィスごみで、月平均約40kgと量的にもごく少量であるため、現状維持を目標としています。活動は遅延なく行い、目標を達成しております。

#### 5 水使用量の削減 ;

水使用量削減活動の結果は、目標比4.2%削減の2,011 m<sup>3</sup>/年(168m<sup>3</sup>/月)の活動結果でした。

1年間の活動を俯瞰してみると単月目標の未達成が6回、累積目標の未達成が2回と不安定な活動に終始しました。何とか帳尻が合い目標を達成しましたが、次年度は節水活動を再度徹底して漏れがないように水使用量の削減テーマを推進して行きます。

## 8. 環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

環境経営活動計画の内容	環境経営活動計画（施策）	評価	次年度の取組内容
二酸化炭素排出量の削減	燃費向上教育の実施	5	継続して推進する。
	エコドライブの周知徹底	5	継続して推進する。
	アイドリングストップの徹底	5	朝礼時の呼びかけを徹底する。
廃プラリサイクル量の拡大	分別手順の教育実施	5	継続して推進する。
	リサイクル処理ルートの開拓	4	広域ルート展開を検討する。
木くずリサイクル量の拡大	分別手順の教育実施	5	継続して推進する。
	リサイクル処理ルートの開拓	4	広域ルート展開を検討する。
自社排出の廃棄物の削減	分別の徹底でリサイクルの推進	5	継続して推進する。
	意識向上の教育の実施。	5	継続して推進する。
水の使用量削減	節水教育と周知徹底	4	継続して推進する。
	分別処理場構内散水の効率的運用	4	継続して推進する。

（評価点） 5点：90%以上 4点：70%以上 3点：50%以上 2点：30%以上 1点：30%未満  
（評価点は、スケジュールに対する進捗度、目標値に対する達成度、取組み内容の適切性及び推進者担当者の積極性等を総合的に判断した官能評価による評価点である。）

## 9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

令和8年4月に環境関係法令等の遵守状況を確認した結果、問題はありませんでした。  
なお、過去5年間、関係当局からの違反及び近隣からの苦情等の指摘はなく、また訴訟もありません。

★遵守すべき主な環境関連法令は下記の通りです。

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・貨物自動車運送事業法
- ・道路交通法
- ・労働安全衛生法
- ・浄化槽法
- ・埼玉県生活環境保全条例 等

## 10. 代表者による全体の評価と見直し・指示

全テーマ目標を達成し、問題なく活動を終えたことは評価しています。しかし、CO<sub>2</sub>排出量原単位は累積目標では未達成はありませんが、水使用量削減テーマは単月目標も累積目標も未達成が出ており、非常に不安定な活動に終始しました。

したがって、次年度は節水活動を再度徹底させ、月次管理をしっかりと行った上、水使用量削減テーマを推進することを指示したところです。

一方、昨年更新審査で不動産部門がエコアクション21の対象範囲に入っていないことを指摘され、段階的認証を余儀なくされました。この指摘に対して、今年度の2025年度から不動産部門をエコアクション21の対象範囲に追加して活動を行っています。

また、不動産部門を追加するにあたり、不動産部門を加えた新たな環境経営方針を策定しました。次年度の更新審査では全組織、全活動を対象とした認証登録となるべく活動中です。

なお、2025年度活動において環境経営方針の改訂以外、環境経営目標及び環境経営計画及び実施体制の変更はありません。

- ・環境経営方針・・・ 2025年4月1日改訂
- ・環境経営目標及び環境経営計画・・・ 変更なし
- ・実施体制・・・ 変更なし

別表 産業廃棄物処理業等許可情報一覧表(\*NO.1~NO.14すべての許可証は優良認定取得済)

産業廃棄物収集運搬業				許可品目(●)													
* No.	都道府県・政令市	許可番号	許可年月日及び有効期限	燃えがら	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	リット・陶磁器	ガラス・コンクリート	がれき類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ
1	埼玉県	01101023232	2023年11月21日 2030年09月05日	●	●※2	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2	川越市	10310023232	2023年11月24日 2030年09月05日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3	群馬県	01000023232	2022年3月17日 2029年3月16日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
4	東京都	1300023232	2022年6月12日 2029年6月11日	●	●※14	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
5	栃木県	00900023232	2012年6月15日 2029年6月14日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
6	茨城県	00801023232	2022年12月14日 2029年10月11日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
7	千葉県	01200023232	2022年8月19日 2029年8月13日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
8	神奈川県	01403023232	2023年11月07日 2030年08月31日	●	●※2	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
9	長野県	2009023232	2023年2月24日 2030年2月23日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
10	福島県	00707023232	2020年6月23日 2027年6月14日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
産業廃棄物処分業(中間処分)				許可品目													
11	川越市	10320023232	2021年4月19日 2028年4月4日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

特別管理産業廃棄物収集運搬業				許可品目		
No.	都道府県・政令市	許可番号	許可年月日及び有効期限	廃油(揮発油類に限る)	廃酸(PH2.0以下)	廃アルカリ(PH12.5以上)
12	埼玉県	01151023232	2023年4月3日 2030年3月31日	●	●	●
13	東京都	1350023232	2019年10月9日 2026年10月8日	●	●	●
14	長野県	2059023232	2024年3月28日 2031年3月27日	●	●	●

(\*)NO.1~NO.14すべての産廃処理許可証において「優良産廃処理業者認定制度」に基づく『優良認定』を取得済みです。  
 ※1 石綿含有産業廃棄物を含む。  
 ※2 水銀使用製品産業廃棄物を含む。  
 ※3 石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。  
 ※4 水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く。  
 ※5 石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く。  
 ※6 石綿含有産業廃棄物を含み自動車等破砕物を除く。  
 ※7 自動車等破砕物を除く。

※8 石綿含有産業廃棄物を含み自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別産業廃棄物を除く。  
 ※9 コンクリートくずは工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。  
 ※10 水銀使用製品産業廃棄物を除く。 ※11 自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。  
 ※12 自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物を除く。 ※13 トリクロロエチレンを含むことにより有害なものに限る。  
 ※14 石綿含有産廃棄物物を除く。

その他業の登録証

NO.	都道府県・政令市	許可番号	許可年月日及び有効期限	登録証種類
15	さいたま市	第167号	2025年04月01日 2027年03月31日	一般廃棄物処理業(収集・運搬業) 取扱一般廃棄物の種類 (事業ごみ・道路公園等清掃ごみ・一時多量ごみ・特定家庭用機器一般廃棄物)
16	埼玉県	II-60	2010年9月28日 期限無し	廃プラスチック類再生
17	埼玉県	12440180	2022年8月15日 2027年8月14日	第1種フロン類回収業者
18	埼玉県	(登-7) 第622号	2025年6月17日 2030年6月16日	解体工事業
19	川越市	第38号	2025年10月01日 2027年09月30日	事業系一般廃棄物(ごみ) 家庭系一時多量ごみ